

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日から10日は
第65回人権週間です

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、本年度採択65周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広め人権尊重思想の普及高揚に努めています。

本年度は啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」のほか次の17項目となっています。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう

- ③ 高齢者を大切にすることを育てよう
- ④ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう

- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう

- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- ⑬ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする差別をなくそう

- ⑮ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

- ⑯ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

- ⑰ 人身取引をなくそう
- ⑱ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組みよう

○「講演会」に参加して

理事 成瀬 とき

8月6日に、吉田先生（人材活性化コンサルタント）の講演を拝聴して、改めて私達は多くの人たちとのつながりの中で暮らしていて、喜んだり、落ち込んだりを繰り返しているのだと思つた。

今の時代は、「言った者が勝ち」という風潮に満たされつつあるように思われる。私のまわりにも、自分の考えを声高々に言い放つ人が多く見受けられる。

確かに、「沈黙は金」と自分を主張せず、自分の考え、意見を早々と表明しないことがよいことだと言われた時代は遠くに去っていったように思う。もちろん表現しなければお互いに理解しあうことも出来ないし、黙っていることは考えを持ち合わせていない人だと判断されたりする。問題は表現方法だ。ともすれば私達は相手を批判・非難し自分の正当性を主張する。そこには相手の立場、考え方を尊重するという配慮を

大きく欠いてしまうことになる。

私自身も家族に対して、強い口調で不満をおつけてしまうことがある。

気持ちよく暮らしていくために、相手の素晴らしい点を見つめ、自分の足りない点を認め、何よりも「ありがとう」を素直に言える自分に变身したいものである。

お知らせ

12月18日（水）、人権擁護委員特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所 吉備福祉センター
時間 午後1時から4時まで



10月19・20日に吉備支部文化祭が26・27日には金屋支部文化祭が11月2・3日に清水総合文化祭が開催されました。人権機関有田川では、人権啓発標語の展示や行事活動の紹介など、啓発活動を行ないました。

人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

TEL 522-2111
FAX 324-4827